



2021年12月23日

各位

会社名：株式会社エージーピー
代表者名：代表取締役社長 大貫 哲也
(JASDAQ・コード9377)
問合せ先：執行役員 経営企画部長 竹山 哲也
電話番号：03-3747-1631
<http://www.agpgroup.co.jp/>

新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書

当社は、2022年4月に予定される株式会社東京証券取引所の市場区分の見直しに関して、2021年11月25日スタンダード市場を選択する申請書を提出いたしました。当社は、移行基準日時点（2021年6月30日）において、当該市場の上場維持基準を充たしていないことから、下記の通り、新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書を作成しましたので、お知らせします。

記

1. 新市場区分における上場維持基準への適合状況及び計画期間

当社は、移行基準日時点におけるスタンダード市場の上場維持基準への適合状況は、以下の通りとなっており、流通株式比率については基準を充たしておりません。当社は、流通株式比率に関して「長期ビジョン2025」の終わりに合わせた2026年3月までを目途に上場維持基準を充たすために各種取組みを進めてまいります。

	株主数	流通株式数（単位）	流通株式時価総額（億円）	流通株式比率（%）
当社の状況 （移行基準日時点）	1,308人	24,338単位	13.6億円	17.4%
上場維持基準	400人	2,000単位	10億円	25%
計画書に記載の項目	-	-	-	○

※当社の状況（移行基準日時点）は、東証が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等（2021年3月末時点）をもとに算出を行ったものです。

2. 上場維持基準の適合に向けた取組の基本方針、課題及び取組内容

① 基本方針

スタンダード市場における上場維持は、当社がマーケットからの投資対象として十分な流動性とガバナンス水準を備えた会社であることを示すために重要であると認識しております。

また、持続的成長と中長期的な企業価値向上の実現に向けた、基本的なガバナンス水準が求められており、当社としては安定株主が株主総会における特別決議可決に必要な水準を占めないことを基本方針として取組みを進めてまいります。

具体的には、スタンダード市場の上場維持基準を充たしていない「流通株式比率の25%以上」について、現在の当社の出来高を考慮しつつ、市場および株価への影響を最小限に抑える努力をし、株式の市場流通を促進させ、速やかに改善できるよう取組みを進めてまいります。

② 課題

過去の設立から現在に至るまでの経緯により、上位 3 位までの事業法人による当社株式保有が 8 割を占めており、出来高が些少となっています。それに起因して純投資目的の投資家の参加率が低い状況です。

③ 取組内容

a) 流通株式比率向上への取組

現在、流通株式比率向上に向けて、専門家を交えてあらゆる手段を鋭意検討しております。市場および株価への影響を最小化にしつつも、早期に流通株式比率を高めることができる具体的手法を実行していきたいと考えております。

また、過去の設立経緯から当社株式を多く保有されている株主がごございますが、かかる株式につきましても、当該株主の方針を尊重する一方、当社の流通株式の状況をご理解いただいた上で、当社株式の保有比率低減に向けて、自己株式の取得消却等による固定株の縮小に向けた取組みを、相互信頼関係のもと推進していくご協力をお願いしており、既に意見交換を開始しております。

b) 企業価値向上に向けての取組

当社株式の流動性の向上を図るため、純投資目的の個人株主及び機関投資家の皆様に、幅広く関心を持っていただき、資本・株式市場における価値を高められるよう努めてまいります。新たな成長ドライバーとなる事業を創出し、成長戦略を実現するための具体的な施策をとりまとめ次期中期経営計画とし、持続可能な成長及び企業価値向上を図ってまいります。当該中期経営計画は 2022 年度第 1 四半期に公表を予定しており、合わせて本計画書も更新いたします。

IR 活動の推進・強化として、業績報告を中心とした決算説明会のコンテンツを拡充し、成長戦略やその進捗など、より具体的な説明をいたします。加えて、認知度向上に向けて、情報発信の充実化を図り、個人投資家向け説明会の再開などを通して、投資家層の拡大を目指します。

また、株主還元の充実を図る施策としては、成長事業の創出に向けた投資を、積極的かつタイムリーに実施しながらも、安定的な配当を維持できるよう、加えて、中期経営計画の進捗による業績向上、収益性の向上に応じた更なる利益還元の実現ができるよう努めてまいります。

以上